

平成31年3月22日

## 『平成29年7月5日からの大雨災害義援金』の受付期間を再延長します

平素から赤十字事業の推進に対しましては、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。さて、7月5日からの大雨により九州北部地方で被災された方々を支援するため、現在、標記義援金の募集・受付をしております。

この度、被害状況等を鑑み、被災された方々への支援を継続するため、下記のとおり受付期間を延長することといたします。

なお、お寄せいただいた義援金は、被災県に設置される義援金配分委員会を通じて、被災された方々に配分されます。

### 記

#### 義援金の名称・受付期間

義援金名 『平成29年7月5日からの大雨災害義援金』

受付期間 <変更前> 平成31年3月29日（金）まで

↓

<変更後> 2020年（平成32年）3月31日（火）まで

※大分県については、平成29年12月28日（木）で受付終了となっています。

※12月28日以降にお寄せいただいた義援金につきましては、福岡県にのみ送金させていただきます。

#### 義援金の受付口座

##### ○銀行振込

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店

口座番号 (普) 2053483

口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口 善兵衛

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。（受付期間内は手数料無料）

また、振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（平成29年7月5日からの大雨災害義援金）をご記入ください。なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。